

(案)

# 平成24年度川崎市電力需給対策基本方針

— スマートライフスタイルの実践 —



平成24年3月

川 崎 市

## 目次

1	策定の目的.....	1
2	取組期間.....	2
3	取組の基本的な考え方.....	2
4	取組の視点.....	3
5	取組の目標.....	3
6	市民・事業者と一体となった取組推進.....	4
7	市役所の率先した取組.....	6
8	緊急時等の対応.....	7
9	進行管理等.....	7
10	主な年間スケジュール.....	7
別紙1-1	市民の取組メニュー.....	8
別紙1-2	事業者の取組メニュー.....	12
別紙2	市役所の取組メニュー.....	16
別紙3	年間スケジュール.....	26
参考1	CCかわさき節電アピール.....	27

## 1 策定の目的

未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、原子力発電所の事故など、首都圏向けの発電施設は、大きな被害を受けたが、火力発電所の復旧や緊急設置電源の設置、市民等の節電の取組等により、電力の需給バランスは改善しつつある。しかしながら、現在も原子力発電所の再稼働の見通しが立たないなど、今後も電力需給バランスの確保に向けた取組は必要な状況である。

川崎市では、安全・安心な市民生活や安定的な経済活動を確保するとともに、行政サービスを安定的に提供しながら、大規模停電や計画停電を回避するため、昨年夏期については、「電力不足対策基本方針」及び「電力不足対策行動計画（2011 夏期版）」を策定し、市民・事業者・行政が一体となって、計画的な節電の取組等を行うとともに、節電型のライフスタイルや、事業活動モデルを一層定着させ、地球温暖化対策に繋げていくことを目指し、秋期及び冬期についても継続して取組を行ってきた。

これまでの取組を活かし、平成24年度においても年間を通じて継続的な電力需給対策に取り組むことで、環境配慮行動の定着と地球温暖化対策に繋がる取組を一層促進していく必要があるため、このたび、平成24年度の本市の電力需給対策の基本的な考え方をとりまとめた。

昨年度実施してきた計画的な節電の取組を市民・事業者・行政が一体となって継続していくことで、首都圏における電力需給バランスの確保に寄与するとともに、エネルギー利用の合理化を促進し、地球温暖化対策に繋げていくことを目指す。

東日本大震災の発生に伴いエネルギー需給の安定化に向けた取組が求められる中、本方針に基づき、年間を通じて取り組むことで、大規模停電や計画停電を回避するとともに、持続可能な低炭素社会の構築に向けた取組を一層促進していく。

なお、国等の動向や今後の電力需給見通し等を注視しつつ、さらなる対応が必要と認める場合には、本方針の見直しを行い、柔軟な対応を図ることとする。

## 2 取組期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日

夏期の取組を6から9月、冬期の取組を12から3月に実施し、4・5・10・11月については、春期・秋期の取組を実施する。

## 3 取組の基本的な考え方

年間を通じて、次の基本的な考え方により電力需給対策に取り組む。

(1) 市民・事業者・行政が一体となって取り組むとともに、節電意識を定着させ、無理なく節電を行う「スマートライフスタイル」を実践していくことで、電力需給対策のみならず、地球温暖化対策にも繋げるという視点で取り組む。

(2) 安定した市民生活を継続できるよう、事業活動を停滞させることのないよう対策を行う。

(3) 市民・事業者の取組に対して、市による普及啓発や支援策などを実施することにより取組を促進する。

(4) 市役所は、大口の需要家として、電力需給対策を徹底し、率先した取組を行う。

なお、市民利用施設などの市民に直接影響のある施設については、電力需給対策による市民への影響を可能な限り回避するなど適切な対応を図る。

(5) 国の動向や今後の電力需給見通し等を踏まえ、電力使用制限令の発動など、対応が必要と認められる場合は、改めて取組の充実を図る。

## 4 取組の視点

基本的な考え方を踏まえ、次の4つの視点により取り組む。

### (1) 省電力化

照明のLED化や空調設定温度の見直しなど、電力消費の総量を減らす取組

### (2) 電力消費の平準化

ピーク時の電力消費を抑え、フラット化する取組

### (3) 創電力化

中長期的な視点も踏まえ、太陽エネルギーなど再生可能エネルギーにより電力を創出する取組

### (4) 電力セキュリティの確保

大規模停電に備えた体制の整備など、市民生活の安全・安心を確保する取組

## 5 取組の目標

平成23年度の取組を継続することを基本とし、安定した市民生活と事業活動の確保を図るとともに、スマートライフスタイルを実践することにより、地球温暖化対策に繋げる。

なお、国の動向や今後の電力需給見通しが不透明なことから、具体的な数値目標については、現時点では設定せず、電力使用制限令の発動など、必要と認められる場合には、改めて設定し、取組の充実を図るものとする。

## 6 市民・事業者と一体となった取組推進

市民・事業者への普及啓発と必要な支援を行うことにより、市民・事業者・行政が一体となった電力需給対策を行う。また、昨年度の取組を活かし、別紙1-1、1-2に定める取組を基本として推進する。

### (1) 普及啓発の実施

#### <市民に対する取組>

昨年度の取組や国が示す節電メニューなどをもとに、具体的・効果的な節電対策をとりまとめたリーフレット等を作成・配布し、季節に応じて普及啓発を行う。

普及啓発にあたっては、身近な区役所や様々な部署、関係団体を通じて、情報発信と協力を呼びかけるとともに、市ホームページなど各種広報媒体を通じて行う。

節水の取組については、浄水場や下水処理場における節電に大きな効果をもたらすことから、市民に対して働きかけを行う。

#### <事業者に対する取組>

昨年度の取組や国が示す節電メニュー等を活用し、節電対策を取りまとめたリーフレットを作成・配布し、季節に応じて普及啓発を行う。

普及啓発にあたっては、関係部署や川崎商工会議所など関係団体を通じて、情報発信と協力を呼びかけるとともに、市ホームページなど各種広報媒体を通じて行う。

また、節水の取組については、市民と同様に働きかけを行う。

## (2) 支援策

### <市民に対する主な支援策>

再生可能エネルギーの導入による創電力化を促進するため、住宅用太陽光発電設備の設置補助制度等により支援を行う。

支援策については、市民に周知を図るため、市ホームページなど各種広報媒体を活用するとともに、関係団体等の協力を得ながら行う。

### <事業者に対する主な支援策>

事業活動を停滞させることのないよう省電力化や創電力化を促進するため、中小規模事業者に対する省エネルギー診断の実施やエコ化の支援を行う。

支援策について、事業者に周知するため、市ホームページなど各種広報媒体を活用し、川崎商工会議所など関係団体の協力を得ながら行う。

市民・事業者の取組を地球温暖化対策に繋げるため、川崎市地球温暖化防止活動推進センターを中心に、地球温暖化防止活動推進員と連携を図りながら普及促進を図る。また、川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）等を通じて、別紙1-1、1-2、参考1の取組を幅広く推進する。

こうした取組により、節電型ライフスタイルや事業活動モデルを定着させ、環境配慮の行動を実践しながら快適で豊かな生活を両立する「スマートライフスタイル」の実践を促進する。

## 7 市役所の率先した取組

市役所は、市民・事業者に率先して、**別紙2**を基本とした取組を行うこととし、市民生活に大きな影響が生じない施設の総電気使用量を平成22年度比で概ね15%以上削減するなどの率先取組を継続する。

市役所の率先した取組として、創電力化を推進するため、市有施設への再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、省電力化の観点から、LEDなどの高効率照明の導入を図る。

首都圏における電力需給バランスの確保に向けては、特に夏期及び冬期におけるピーク電力の削減に向けた電力消費の平準化が優先すべき取組となる。しかしながら、電力使用量の総量を削減する取組は、地球温暖化対策に大きく寄与するとともに、電力コストの削減の観点からの市の財政への寄与も大きいことから、年間を通じて積極的に取り組む。

市民利用施設やエスカレーターなどのある市民に直接影響のある施設については、高齢者や障害者にも配慮しながら、電力需給対策による市民への影響を可能な限り回避するなど適切な対応を図る。

また、環境に配慮した電力の購入とともに、電力コストの削減にも貢献していくため、環境配慮電力入札の拡大に向けた取組を継続する。

九都縣市などと広域的な連携を図りながら、電力需給対策の取組を円滑に推進する。

なお、指定管理者制度が導入されている施設においても同様の対応とするほか、市の出資法人等についても準じた取組を要請する。

市役所の取組については、市の広報媒体を活用し、市民・事業者に周知することで、混乱を招かないようにする。

また、市役所の電力使用状況については、各月毎にとりまとめ、市ホームページ等を活用して公表し、市職員とともに市民・事業者等へ「見える化」を図る。

今後の電力需給状況を踏まえて、緊急時など機動的に対応する必要が生じた場合には、施設利用者や関係者等に迅速に情報伝達が行われるよう、平成23年夏に整備した庁内連絡体制により対応する。

## 8 緊急時等の対応

市民・事業者・行政が一体となって電力需給対策の取組を実施しても、首都圏全体として電力需給が逼迫し、大規模停電や計画停電の実施が回避できない場合には、大規模停電や計画停電の実施を市民・事業者に周知し、停電に備えることにより、影響を最小限にとどめることが必要であることから、大規模停電や計画停電の実施時等における連絡体制や行政機能の対応について、平成23年夏に整備した庁内連絡体制により対応する。なお、緊急時など機動的に対応する必要性が生じた場合は、全庁的な体制において協議し対応を図る。

## 9 進行管理等

電力需給対策の取組状況の把握と進行管理については、温暖化対策庁内推進本部で行うことで、地球温暖化対策に繋げる。

## 10 主な年間スケジュール

年間を通じた主なスケジュールは、**別紙3**のとおりとする。

## 市民の取組メニュー



市民の節電対策メニュー（春期・秋期版） 4月～5月、10月～11月

市民については、下記のような取組を実施する。

機器等	取組事例
空調	①窓の開閉により自然換気を有効に活用するなど、空調負荷の低減を図る。
照明	②日中は、照明は消して、夜間も照明をできるだけ減らす。
テレビ	③省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。
冷蔵庫	④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に替え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない。
温水洗浄便座	⑤便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電といった機能がある場合はこれらを活用して使う。 ⑥上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておく。
待機電力	⑦リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜く。
その他	⑧節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。

※ 外出している時にも③、⑤、⑥、⑦の対策を実施する。

## 市民の節電対策メニュー（夏期版） 6月～9月

市民（家庭）の電力使用量については、ピーク時には、エアコンの利用に伴うものが約半分、冷蔵庫の使用に伴うものが約4分の1を占めることから、①、②、③、④のメニューに重点的に取り組む。

機器等	取組事例
エアコン	①使用する場合は28℃を目安に、きめ細かな対応を実施する。 ②ゴーヤーによる緑のカーテンや、“すだれ”、“よしず”などで窓からの日差しを和らげ冷房の消費電力を下げる。 ③無理のない範囲で、エアコンを消して、扇風機を使う。
照明	④日中は、照明は消して、夜間も照明をできるだけ減らす。
テレビ	⑤省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。
冷蔵庫	⑥冷蔵庫の設定を「強」から「中」に替え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない。
ジャー炊飯器	⑦早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊飯して、冷蔵庫に保存する。
温水洗浄便座	⑧便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電といった機能がある場合はこれらを活用して使う。 ⑨上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておく。
待機電力	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜く。
その他	⑪電力需要のピーク時の消費量をカットするため、消費電力の大きい電気製品は、平日の日中（9時～20時）を避けて使う。 ⑫ 節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。

※ 外出している時にも⑥、⑧、⑨、⑩の対策を実施する。

## 市民の節電対策メニュー（冬期版） 12月～3月

市民については、下記のような取組を実施する。

機器等	取組事例
エアコン	①重ね着などをして、室温 20℃を心がける。 ②窓には厚手のカーテンを掛ける。
照明	③不要な照明を消す。
テレビ	④省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。
冷蔵庫	⑤冷蔵庫の設定を「弱」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない。
ジャー炊飯器	⑥早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊飯して、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存する。
温水洗浄便座	⑦便座保温・温水の設定温度を下げるとともに、不使用時には、ふたを閉める。
待機電力	⑧リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜く。
その他	⑨節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。

※ 外出している時にも⑤、⑦、⑧の対策を実施する。

※ ガス・石油ストーブ等を使用する場合には、窓を開けるなどして必ず換気をする。

## 事業者の取組メニュー



## 事業者の節電対策メニュー（春期・秋期版） 4月～5月、10月～11月

事業者については、業種・業態や施設の特性等にあわせ、下記のような取組を実施する。

項目	取組事例
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓の開閉により自然換気を有効に活用するなど、空調負荷の低減を図る。</li> </ul>
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務エリアの照明の間引き・減灯を継続して行う。</li> <li>・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。</li> <li>・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。</li> <li>・従来型蛍光灯を、LED照明等に交換する。</li> </ul>
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。</li> <li>・エレベーターやエスカレーターの稼働台数・時間を可能な範囲で削減する。</li> <li>・不要な設備のプラグをコンセントから抜く。</li> </ul>
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビル全体の具体的取組について、関係全部門・テナントへ周知を行うことで、理解と協力を求める。</li> <li>・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。</li> <li>・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。</li> </ul>

## 事業者の節電対策メニュー（夏期版） 6月～9月

事業者については、業種・業態や施設の特性等にあわせ、下記のような取組を実施する。

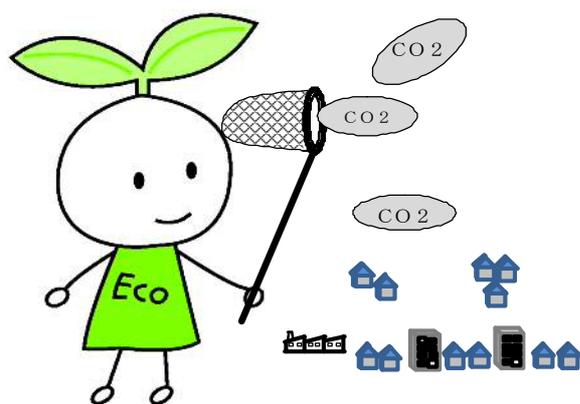
項目	取組事例
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室の室内温度設定は28℃とする。（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる。）</li> <li>・使用していないエリアは空調を停止する。</li> <li>・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。</li> </ul>
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務エリアの照明を半分程度間引きする。</li> <li>・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。</li> <li>・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。</li> <li>・従来型蛍光灯を、LED照明等に交換する。</li> </ul>
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。</li> <li>・エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。</li> <li>・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。</li> <li>・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長を行う。</li> </ul>
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。</li> <li>・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。</li> <li>・従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す。</li> <li>・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。</li> </ul>

## 事業者の節電対策メニュー（冬期版） 12月～3月

事業者については、業種・業態や施設の特性等にあわせ、下記のような取組を実施する。

項目	取組事例
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重ね着などを行うとともに、執務室の室内温度を19℃とし、きめ細やかな対応を行う。</li> <li>・使用していないエリアは空調を停止する。</li> <li>・夕方以降は、ブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。</li> </ul>
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務エリアの照明を半分程度間引きする。</li> <li>・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。</li> <li>・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。</li> <li>・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。</li> </ul>
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。</li> <li>・不要な設備のプラグをコンセントから抜く。</li> </ul>
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビル全体の具体的取組について、関係全部門・テナントへ周知を行うことで、理解と協力を求める。</li> <li>・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。</li> <li>・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。</li> </ul>

## 市役所の取組内容



## 市役所の節電対策の取組（春期・秋期版） 4月～5月、10月～11月

分類	施設種別等	取組内容
施設等	庁舎等 (本庁、区役所等)	<p><b>【空調】</b> ○窓の開閉により自然換気を有効に活用するなど、空調負荷の低減を図る。</p> <p><b>【照明】</b> ○照明については必要最低限（目安：2分の1程度）とする。照明の間引き・減灯にあたっては、必要な照度が確保されるよう、スイッチによる調整とあわせ、間引きを実施することできめ細やかな対応を行う。 ○始業前及び昼休み等の消灯を徹底する。 ○照明負荷の低減のため、LED照明等の導入を行う。 ○会議室など常時使用をしていない部屋やトイレについては、使用時のみ点灯するなど、きめ細やかな対応を実施する。</p> <p><b>【OA 機器】</b> ○パソコンについては必要最低限の稼動にとどめ、省電力モードで運用するとともに、離席時には休止状態にすることを徹底する。また、長時間離席する場合は電源をオフとすること。 ○コピー機については、使用枚数の削減に努め、省電力モードを徹底する。 ○共用のプリンターやスキャナーについては、省電力モードとした上で、共同利用を徹底する。 ○待機電力の削減のため、退庁時にはOA機器のコンセントを抜くことを徹底する（特にノート型PCの対応の徹底を図る）。</p> <p><b>【昇降機等】</b> ○バリアフリーに配慮しながら、可能な運転台数・時間を削減する。 ○階段の利用を促進し、エレベーターの利用を抑制する。</p> <p><b>【その他（取組例示）】</b> ○自動販売機等のパネル部分の照明については消灯する。</p> <p>※その他各施設の状況に応じた節電対策を講じる。 ※区役所等の執務室については庁舎の取り扱いとするが、市民利用部分については市民利用施設と同様の扱いとする。</p>

分類	施設種別等	取組内容
施設等	生活基盤施設 (上下水道施設等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○施設の基本的機能を維持することを前提として、施設の目的・特性に応じた電力削減に取り組む。  ○節電対策の実施にあたっては、水道や下水道の使用量の抑制が重要であり、市民・事業者の協力が不可欠であることをふまえ、節水等に対する啓発を実施する。</p> <p><b>【執務室等】</b>  ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p>
	都市基盤施設 (道路、駐輪場等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○施設の基本的機能を維持することを前提として、施設の目的・特性に応じた電力削減に取り組む。  ○道路等の照明について、安全性を考慮しながら、間引き等を実施する。  ○バリアフリーや安全性の観点から、市民利用を通常通り行うことを基本としつつ、可能な限り節電の取組を行う。</p>
	市民利用施設 (市民館・図書館、スポーツ施設、公園等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○各施設について、施設機能を継続的に提供することを前提としながら、施設の設置目的や特性に応じた節電対策を講じる。</p> <p><b>【屋内施設等】</b>  ○施設の特性等を踏まえながら、庁舎等に準じた取組を実施する。</p> <p><b>【屋外スポーツ施設の夜間利用】</b>  ○市民利用を通常通り行うことを基本として、節電対策を実施する。</p> <p><b>【公園等】</b>  ○園内の照明を間引きする。  ○噴水等の運転時間を短縮する。</p> <p><b>【執務室】</b>  ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p> <p>※ 電力需給が逼迫した場合には、利用を制限する可能性があることを告知しておく。</p>

分類	施設種別等	取組内容
施設等	健康・福祉・医療施設 (病院、特養、保育所等)	<p><b>【基本的対策】</b>            ○施設の設置目的を踏まえ、医療行為、患者や利用者への影響を考慮し、安全・安心を確保することを最優先としながら、きめ細やかな節電対策を講じる。</p> <p><b>【病室・居室等】</b>            ○施設の目的・機能に応じて、医療行為、患者や利用者に影響を与えない範囲で、照明の減灯などに取り組む。</p> <p><b>【執務室等】</b>            ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p>
	教育施設	<p><b>【校舎・執務室等】</b>            ○庁舎等と同様の取組を実施する。            ○不要なコンセントを抜き待機電力の削減を行う。</p> <p><b>【施設の地域開放等】</b>            ○庁舎等と同様の取組を実施する。            ○市民利用を通常通り行うことを基本として、節電対策を実施する。</p> <p>※ 電力需給が逼迫した場合には利用を制限する可能性があることを告知しておく。</p>
	イベント、事業	<p>○イベント等については、LED照明を使用するなど節電に配慮した企画内容とする。</p> <p>※電力需給が逼迫した場合には、イベントを中止する可能性があることを告知しておく。</p>
	その他	<p>○太陽光発電施設等の設置を進め、創電力の取組を推進する。あわせて、万が一の停電発生時に備え、自立運転での運用が可能となるよう、切り替え手順等を確認する。</p> <p>○節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。</p> <p>○クールビズを実施する。(実施期間については、別途定める。)</p> <p>○ウォームビズを実施する。(実施期間については、別途定める。)</p> <p>○ノー残業デー(定時退庁日)の取組を行い、定時退庁に努める。</p> <p>○万が一に備え、自家発電設備などの点検を実施する。</p>

## 市役所の節電対策の取組（夏期版） 6月～9月

分類	施設種別等	取組内容
施設等	庁舎等 (本庁、区役所等)	<p><b>【空調】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空調の室温設定について28度とし、室内の状況等に応じ、きめ細やかな対応を実施する。</li> <li>○空調機器の1日あたりの稼働時間、夏期の稼働期間を最小限に短縮する。</li> <li>○太陽光による室温上昇の低減のため、可能な限り遮熱フィルムや、ゴーヤーによる緑のカーテンの拡大実施、ブラインド等の適切な運用を実施する。</li> </ul> <p><b>【照明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○照明については必要最低限（目安：2分の1程度）とする。照明の間引き・減灯にあたっては、必要な照度が確保されるよう、スイッチによる調整とあわせ、間引きを実施することできめ細やかな対応を行う。</li> <li>○始業前及び昼休み等の消灯を徹底する。</li> <li>○照明負荷の低減のため、LED照明等の導入を行う。</li> <li>○会議室など常時使用をしていない部屋やトイレについては、使用時のみ点灯するなど、きめ細やかな対応を実施する。</li> </ul> <p><b>【OA機器】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パソコンについては必要最低限の稼働にとどめ、省電力モードで運用するとともに、離席時には休止状態にすることを徹底する。また、長時間離席する場合は電源をオフとすること。</li> <li>○コピー機については、使用枚数の削減に努め、省電力モードを徹底する。</li> <li>○共用のプリンターやスキャナーについては、省電力モードとした上で、共同利用を徹底する。</li> <li>○待機電力の削減のため、退庁時にはOA機器のコンセントを抜くことを徹底する（特にノート型PCの対応の徹底を図る）。</li> </ul> <p><b>【昇降機等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○バリアフリーに配慮しながら、運転台数を削減する。</li> <li>○エレベーターの稼働時間を短縮する。</li> <li>○階段の利用を促進し、エレベーター利用を抑制する。</li> </ul> <p><b>【その他（取組例示）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電力消費のピーク時期については、共用会議室を利用した会議の開催を抑制する。</li> <li>○自動販売機等のパネル部分の照明については消灯する。</li> <li>○地下駐車場等のファンの間欠運転等を実施する。</li> <li>○電気自動車の夜間充電を徹底する。</li> <li>○便座の温水等を停止する。</li> </ul> <p>※その他各施設の状況に応じた節電対策を講じる。          ※区役所等の執務室については庁舎の取り扱いとするが、市民利用部分については市民利用施設と同様の扱いとする。</p>

分類	施設種別等	取組内容
施設等	生活基盤施設 (上下水道施設等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○施設の基本的機能を維持することを前提として、施設の目的・特性に応じた電力削減に取り組む。具体的な対策については施設管理者がとりまとめる。  ○節電対策の実施にあたっては、水道や下水道の使用量の抑制が重要であり、市民・事業者の協力が不可欠であることをふまえ、節水等に対する啓発を実施する。</p> <p><b>【執務室等】</b>  ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p>
	都市基盤施設 (道路、駐輪場等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○施設の基本的機能を維持することを前提として、施設の目的・特性に応じた電力削減に取り組む。  ○道路等の照明について、安全性を考慮しながら、間引き等を実施する。  ○バリアフリーや安全性の観点から、市民利用を通常通り行うことを基本としつつ、可能な限り節電の取組を行う。</p>
	市民利用施設 (市民館・図書館、スポーツ施設、公園等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○各施設について、基本的な施設機能を継続的に提供することを前提としながら、施設の設置目的や特性に応じた節電対策を講じる。</p> <p><b>【屋内施設等】</b>  ○施設の特性等を踏まえながら、庁舎等に準じた取組を実施する。</p> <p><b>【屋外スポーツ施設の夜間利用】</b>  ○市民利用を継続することを基本として、照明の間引きなど、節電対策を実施する。具体的な利用日時などについては、夏期までに別途定める。</p> <p><b>【屋内プール】</b>  ○市民利用を継続することを基本として、水流等の調整や照明の間引きなどを実施する。</p> <p><b>【屋外プール】</b>  ○市民利用を継続することを基本とし、水流等の調整等を行う。具体的な利用日時などについては、夏期までに別途定める。</p> <p><b>【公園等】</b>  ○園内の照明を間引きする。  ○噴水等の運転時間を短縮する。。</p> <p><b>【執務室】</b>  ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p> <p>※市民利用の継続にあたっては、電力需給が逼迫した場合には、利用を制限する可能性があることを十分に告知しておく。</p>

分類	施設種別等	取組内容
施設等	<b>健康・福祉・医療施設</b> (病院、特養、保育所等)	<b>【基本的対策】</b> ○施設の設置目的を踏まえ、医療行為、患者や利用者への影響を考慮し、安全・安心を確保することを最優先としながら、きめ細やかな節電対策を講じる。 <b>【病室・居室等】</b> ○施設の目的・機能に応じて、医療行為、患者や利用者に影響を与えない範囲で、照明の減灯などに取り組む。 <b>【執務室等】</b> ○庁舎等と同様の取組を実施する。
	<b>教育施設</b>	<b>【校舎・執務室等】</b> ○庁舎等と同様の取組を実施する。 ○効率的な冷房設備の運用を図るとともに、不要なコンセントを抜き待機電力の削減を徹底する。あわせて、給食室については衛生面に配慮したうえで冷蔵庫等の温度設定を見直し、きめ細やかな対応を図る。 <b>【施設の地域開放等】</b> ○庁舎等と同様の取組を実施する。 ○市民利用を継続することを基本とし、節電対策を講じる。利用日時などについては、夏期までに別途定める。 <b>【プール等】</b> ○夏期休業中のプール開放については日数等を短縮して実施する。  ※夏期休業中のプール利用については、電力需給が逼迫した場合には利用を制限する可能性があることを十分に告知しておく。
	<b>イベント、事業</b>	○イベント等については基本的に実施することとし、LED照明を使用するなど節電に配慮した企画内容とする。  ※電力需給が逼迫した場合には、イベントを中止する可能性があることを十分に告知しておく。
	<b>その他</b>	○太陽光発電施設等の設置を進め、創エネルギーの取組を推進する。あわせて、万が一の停電発生時に備え、自立運転での運用が可能となるよう、切り替え手順等を確認する。 ○節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。 ○クールビズ（軽装勤務）の実施期間を拡充する。（実施期間については、別途定める。） ○ノー残業デー（定時退庁日）の取組を行い、定時退庁に努める。 ○万が一に備え、自家発電設備などの点検を実施する。

国の動向や今後の電力需給見通し等を踏まえ、電力使用制限令の発動など、対応が必要と認められる場合は、改めて取組の充実を図る。

## 市役所の節電対策の取組（冬期版） 12月～3月

分類	施設種別等	取組内容
施設等	庁舎等 (本庁、区役所等)	<p><b>【空調】</b> ○重ね着を行うとともに、執務室内の温度を19℃とし、室内の状況等に応じ、きめ細やかな対応を実施する。</p> <p><b>【照明】</b> ○照明については必要最低限（目安：2分の1程度）とする。照明の間引き・減灯にあたっては、必要な照度が確保されるよう、スイッチによる調整とあわせ、間引きを実施することできめ細やかな対応を行う。 ○始業前及び昼休み等の消灯を徹底する。 ○会議室など常時使用をしていない部屋やトイレについては、使用時のみ点灯するなど、きめ細やかな対応を実施する。</p> <p><b>【OA機器】</b> ○パソコンについては必要最低限の稼動にとどめ、省電力モードで運用するとともに、離席時には休止状態にすることを徹底する。また、長時間離席する場合は電源をオフとすること。 ○コピー機については、使用枚数の削減に努め、省電力モードを徹底する。 ○共用のプリンターやスキャナーについては、省電力モードとした上で、共同利用を徹底する。 ○待機電力の削減のため、退庁時にはOA機器のコンセントを抜くことを徹底する（特にノート型PCの対応の徹底を図る）。</p> <p><b>【昇降機等】</b> ○バリアフリーに配慮しながら、業務に支障を生じさせない範囲で、可能な運転台数・時間を削減する。 ○階段の利用を促進し、エレベーターの利用を抑制する。</p> <p><b>【その他（取組例示）】</b> ○自動販売機等のパネル部分の照明については消灯する。</p> <p>※その他各施設の状況に応じた節電対策を講じる。 ※区役所等の執務室については庁舎の取り扱いとするが、市民利用部分については市民利用施設と同様の扱いとする。</p>

分類	施設種別等	取組内容
施設等	生活基盤施設 (上下水道施設等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○施設の基本的機能を維持することを前提として、施設の目的・特性に応じた電力削減に取り組む。  ○節電対策の実施にあたっては、水道や下水道の使用量の抑制が重要であり、市民・事業者の協力が不可欠であることをふまえ、節水等に対する啓発を実施する。</p> <p><b>【執務室等】</b>  ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p>
	都市基盤施設 (道路、駐輪場等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○施設の基本的機能を維持することを前提として、施設の目的・特性に応じた電力削減に取り組む。  ○道路等の照明について、安全性を考慮しながら、間引き等を実施する。  ○バリアフリーや安全性の観点から、市民利用を通常通り行うことを基本としつつ、可能な限り節電の取組は行う。</p>
	市民利用施設 (市民館・図書館、スポーツ施設、公園等)	<p><b>【基本的対策】</b>  ○各施設について、施設機能を継続的に提供することを前提としながら、施設の設置目的や特性に応じた節電対策を講じる。</p> <p><b>【屋内施設等】</b>  ○施設の特性等を踏まえながら、庁舎等に準じた取組を実施する。</p> <p><b>【屋外スポーツ施設の夜間利用】</b>  ○市民利用を通常通り行うことを基本として、節電対策を実施する。</p> <p><b>【公園等】</b>  ○園内の照明を間引きする。  ○噴水等の運転時間を短縮する。</p> <p><b>【執務室】</b>  ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p> <p>※ 電力需給が逼迫した場合には、利用を制限する可能性があることを告知しておく。</p>

分類	施設種別等	取組内容
施設等	健康・福祉・医療施設 (病院、特養、保育所等)	<p><b>【基本的対策】</b>            ○施設の設置目的を踏まえ、医療行為、患者や利用者への影響を考慮し、安全・安心を確保することを最優先としながら、きめ細やかな節電対策を講じる。</p> <p><b>【病室・居室等】</b>            ○施設の目的・機能に応じて、医療行為、患者や利用者に影響を与えない範囲で、照明の減灯などに取り組む。</p> <p><b>【執務室等】</b>            ○庁舎等と同様の取組を実施する。</p>
	教育施設	<p><b>【校舎・執務室等】</b>            ○庁舎等と同様の取組を実施する。            ○不要なコンセントを抜き待機電力の削減を行う。</p> <p><b>【施設の地域開放等】</b>            ○庁舎等と同様の取組を実施する。            ○市民利用を通常通り行うことを基本として、節電対策を実施する。</p> <p>※ 電力需給が逼迫した場合には利用を制限する可能性があることを告知しておく。</p>
	イベント、事業	<p>○イベント等については、LED照明を使用するなど節電に配慮した企画内容とする。</p> <p>※電力需給が逼迫した場合には、イベントを中止する可能性があることを告知しておく。</p>
	その他	<p>○太陽光発電施設等の設置を進め、創電力の取組を推進する。あわせて、万が一の停電発生時に備え、自立運転での運用が可能となるよう、切り替え手順等を確認する。</p> <p>○節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む。</p> <p>○ウォームビズを実施する。(実施期間については、別途定める。)</p> <p>○ノー残業デー(定時退庁日)の取組を行い、定時退庁に努める。</p> <p>○万が一に備え、自家発電設備などの点検を実施する。</p>

平成 24 年度年間スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体	平成 24 年度電力需給対策基本方針に基づく取組実施											
	国の動向、電力需給見通しを注視											
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;">             国の動向等を踏まえた夏期の取組強化の検討         </div> <div style="text-align: center;">             国の動向等を踏まえた冬期の取組強化の検討         </div> </div>											
	春期の取組	夏期の取組	秋期の取組	冬期の取組								
市役所自らの取組	年間を通じた率先取組の実施											
	夏期・冬期におけるピーク電力の削減に向けた率先取組を実施 年間を通じて、電力使用量の削減に向けた率先取組を実施											
市民・事業者への普及啓発	春期の取組啓発											
	夏期の取組啓発											
	秋期の取組啓発											
	冬期の取組啓発											
市民・事業者に対する支援策	年間を通じた電力需給対策に関する支援の実施											
	<市民向け> 住宅用太陽光発電設備の設置補助の実施、住宅用太陽熱利用設備の設置補助の実施など <事業者向け> 省エネルギー診断の実施、省エネ改修などへの制度融資の実施など											

## CCかわさき節電アピール ースマートライフスタイルの実践ー

東日本大震災を契機とした電力不足に対し、昨年9月、川崎温暖化対策推進会議（カーボン・チャレンジ川崎エコ会議）としては、環境配慮の行動を実践しながら快適で豊かな生活を両立する「スマートライフスタイル」への転換を呼びかけました。

市民、事業者、行政の各主体の節電への取組は、節電・省エネのための具体的対策が各主体に浸透するとともに、社会全体で節電に取り組んだときの削減効果の大きさを改めて認識するきっかけともなりました。

こうした今回の経験を通じた機運を一過性のものとせず、低炭素社会の構築につなげていくために、節電型のライフスタイルや事業活動モデルを定着させるための工夫と実践がこれまで以上に求められています。

今後も、安全・安心な市民生活と健全な産業経済活動の継続を確保するため、各主体の実情に応じた節電対策を引き続き講じていくとともに、市民・事業者の優れた取組や技術の発掘と情報の発信を通じて、無理なく節電に取り組むことのできる「スマートライフスタイル」を実践することによって、地球温暖化対策につなげ、持続可能な低炭素社会の構築を目指してまいります。

平成24年3月21日

川崎温暖化対策推進会議